# 令和2年1月教育委員会定例会 会議録

令和2年(2020)1月28日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室 に招集した。

# 1 会議に出席した委員

教	育		長	槇	野	信	幸
教育委	員(教育	長職務	代理)	小豆	豆 澤	貴	洋
教	育	委	員	水		陽	子
教	育	委	員	錦	田	剛	志
教	育	委	員	金	築	千	晴

## 2 説明のため会議に出席した者

教		育		部		長	植	田	義	久
教育	育部 次	尺長	(教育	育政領	<b>策課</b> 長	ŧ)	建	部	敏	紀
学	校	教		育	課	長	金	築	健	志
児	童	生行	走 支	泛 援	課	長	兒	玉	浩	$\stackrel{-}{\longrightarrow}$
教	育	施	i i	没	課	長	遠	Щ	裕	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$
出	雲	科	<u> </u>	学	館	長	矢	田	浩	_
保	育	幼	稚	遠	課	長	鬼	村	修	治
学	校	教	育	課	主	査	Щ	﨑		創
学	校	給	食	課	主	査	片	尚	良	_
児:	童生	徒支	援	課 課	長補	佐	渡	部	俊	樹
出雲	(市スク	ケール	ソー	シャル	レワー	カー	小	村	俊	美

## 3 会議の書記

教育政策課課長補佐常松晃好

#### 4 傍聴者

3人

# 開会

(**慎野教育長**) 只今から、令和2年1月出雲市教育委員会定例会を開会します。 本日の会議は、お手元に配付しております日程のとおり行います。

## 1 教育長行政報告

(槇野教育長) それでは、教育長行政報告を行います。 (以下、報告項目のみ掲載)

## (1) 前回以降の動向

R1.12.26	子どもふろしき市寄付金贈呈式
R2.1.5	大社中学校生徒吉兆
R2.1.6	市新年賀会
R2.1.8	学校給食会理事・評議員会
R2.1.12	消防出初式
R2.1.12	成人式
R2.1.15	管内教育長会
R2.1.16	校長の会議
R2.1.17	市議会全員協議会
R2.1.17	新規採用教職員連絡協議会
R2.1.27	校長研修会
R2.1.28	定例教育委員の会議

## (2) 今後の予定

R2.1.29	科学館 DVD 贈呈式
R2.1.30	管内教育長会
R2.2.3	県いじめ問題対策協議会
R2.2.4	科学館運営理事会
R2.2.5	小中連携推進委員会
R2.2.6	いじめ問題対策委員会
R2.2.6	医師会との意見交換会
R2.2.7	出雲農業創生会議
R2.2.7	保幼小連携推進委員会
R2.2.12	校長の会議
R2.2.13	管内教育長会
R2.2.18	市議会初日 ~3.19
R2.2.20	市議会施政方針質問
R2.2.21	定例教育委員の会議

(植野教育長) 只今の報告で、質問等はありますか。

(各教育委員) ありません。

### 2 会議録の承認

(**槇野教育長**)次に、会議録の承認に入ります。前回12月定例会の会議録について、何か意見等がありますでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(**槇野教育長**)特に意見等ありませんので、12月定例会の会議録については、承認します。

### 3 議事

(**慎野教育長**) それでは、議事に入ります。「議第36号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、保育幼稚園課 鬼村課長 に説明をお願いします。

(鬼村課長) 資料に基づき説明

(植野教育長) 只今の、議第36号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(**槇野教育長**) 特に質疑等がないようですので、議第36号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第36号を承認します。

### 4 報告

(**槇野教育長**)次に、報告事項に入ります。はじめに、報告(1)「学校給食費の改定について」を、学校給食課 片岡主査 に説明願います。

(片岡主査) 資料に基づき説明

(植野教育長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(水委員) 前回の給食費の値上げはいつでしたか。

(**片岡主査**)前回は、平成30年10月に、牛乳の価格を、小学校、中学校、幼稚園ともに3円ずつ値上げしています。

(水委員) 前回も牛乳の値上げで、今回もということですね。わかりました。

(槇野教育長) ほかにありませんか。

(各教育委員) ありません。

(**槇野教育長**)次に、報告(2)「1月8日の暴風による小中学校の状況について」を、 教育施設課 園山課長 に説明願います。

(園山課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(**槇野教育長**)次に、報告(3)「立てこもり事件への小中学校の対応について」を、 児童生徒支援課 兒玉課長 に説明願います。

(兒玉課長) 資料に基づき説明

(植野教育長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(錦田委員) 先ほどのご説明の中で、事件発生日の翌朝、1月15日の朝の連絡が非常

に早かったというのは、各学校の窓口といいますか、担当の先生への警察からの連絡が 速やかであったということでしょうか。

(兒玉課長) はい、そういうことです。

(槇野教育長) ほかにありませんか。

(各教育委員) ありません。

(**槇野教育長**) 次に、報告(4)「令和2年度文部科学省予算の概要について」を、教育部 建部次長 に説明願います。

(建部次長) 資料に基づき説明

(植野教育長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(小豆澤委員) 「GIGA スクール構想」とは直接関係はないのですけども、本市のネット環境整備について、これまでは、やはり大手キャリアの回線が安定しているのではないかと思っていましたが、ちょっと状況が変わってきていまして、大手キャリアに集中するあまり、むしろそちらのほうが出力が低くなっているということもあるようです。一方、地元ケーブルビジョンの光ケーブル通信については、回線の見直しをされているようで、今のところ、混雑時でも最終的な出力が高いようですので、むしろ、ケーブルビジョンさんをお使いされたほうが良いという方向になってきたのかなと感じています。

ケーブルビジョンさんのシェアというものがこの地域だけに限定されていることや、利用者の方々が高齢の方が多くなってきているため、あまりネットの使用頻度がこれから大きく伸びる要素も少ないとなると、これまでの大手キャリア主流回線よりは、安定して、よい通信環境が整備されていくのではないかなというふうに感じていますので、ご報告させてもらいます。

(槇野教育長) ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

(小豆澤委員) もう1点、国の予算で、補習等のための指導員、いわゆる外部指導員を 登用する予算が計上されているんですけども、それがどれくらいこの地元で活用できて いくのかわからないところでありますが、すごく素人的な考えで、学校の先生の皆さん が気分を害されたら非常に申し訳ないんですけども、学力そのものを伸ばす人というの は、学習塾などにもいらっしゃると思うんですよね。他方、いわゆる生徒指導であったり、生徒たちの表情をきめ細かに読み取る支援というのは、やはり学校の教員でなければできない。そうしたことを踏まえて、割り切ってどんどん学力指導に外部の人を活用し、それ以外の子どもたちの成長の見守りだったり、支援だったりという部分に学校の先生たちが集中できるということになると、もしかしたらすごくよいお金の使い方になるのかなというふうに、ちょっと素人的な考えですけど、意見として申しあげておきます。

小学校の部活動も、今、なくなってしまって、地域に任せたスポーツ少年団となりましたが、そうしたことが、本当に子どもたちのためになるのかなということも感じますので、そういったことについて危惧をしています。

(槇野教育長) ほかにありませんか。

(各教育委員) ありません。

#### 5 協議

(**慎野教育長**)次に、協議事項に入ります。今回の定例会では、不登校の問題について、協議いただきたいと思います。本日は、出雲市スクールソーシャルワーカーの小村俊美さんにお越しいただきました。はじめに、小村さんから、「不登校の背景について」、説明をいただきたいと思います。小村さん、お願いします。

(小村 SSW) 資料に基づき説明

(**槇野教育長**) どうもありがとうございました。それでは、只今説明がありました協議 (1)「不登校の背景について」、質問やご意見をお願いします。

(金築委員) 不登校になった子どもたちのその後の追跡や、そうした方と現在の不登校 の子たちと話し合うような場があるのかといったことについて、お話を聞かせていただ けますか。

(小村 SSW) 実は、そういったことの統計をとりたいのですが、人権の問題があって、そういうことはできません。それで、「ひきこもり」について対応している島根県の「心と体の相談センター」の人たちと話をするとですね、「ひきこもり」の人たちを見ていくと、ほとんど不登校経験者だということです。「ひきこもり」の相談に来た保護者さんに聞くと、大体、不登校から始まっていると。一方、不登校の方を見ていくと、その

後「ひきこもり」になっているという方は、そんなに多くないんですよ。不登校の子が将来そのまま「ひきこもり」になるということはそんなにないのではないかと私は思っています。しかし、「ひきこもり」を支援する人から見たら、ほとんど不登校からきているので、そこでどうにかならないの、ということになる。だから、見方によって、変わってくると思っています。

それで、最近、保護者さんと相談するとですね、自分は発達障がいではなかったかという相談が非常に増えてきまして、やはりその辺は、関連性も含めて考えていく必要がある時期に来ているんじゃないかなと、そういうふうに思っています。

(小豆澤委員) 先ほどの説明の中で触れられなかった「タイプ D:積極的な登校拒否」とは、どういうものでしょうか。

(小村 SSW) 例えば、学校を休ませてヨットで世界一周をさせたりだとか、それ(学校に行かない) 自体に意味を持つという、そういうことなんですよ。どちらかというと、タイプ E (自身の特性や、発達障がいが認められるもの) の中に、こういう子がいるんですよ。

(小豆澤委員) もう1点、「学校を今日休みます」という保護者の電話連絡ですね、学校側からの「来られる時だけ連絡されればよいですよ」という対応は、それは、確かに適切な対応であると思いますね。毎回「今日も休みます、うちの子が申し訳ありません」と言って電話することは、保護者にとっては、結構疲れるし、抵抗感があるものです。

(小村 SSW) 結局、そういうところから学校と保護者がうまくいかなくなることもあるので、少しだけ相手の気持ちになって考えれば、やり方はたくさんあるのではないかなと思います。

(小豆澤委員) もう1点よろしいでしょうか。この資料の中で「不登校の問題は「今解決」ではなく一生の中で考えていく」とあって、確かにそうだなと思うんですけど、やはり、現場の先生や保護者は、「不登校の解決」イコール「学校復帰」と考えるんですね。それは、本当に何の解決にもならないことであって、その児童の一生を通じてどういうふうに考えていくか、ということは、非常に重要だと思うんですけど、なかなか、学校の先生のテリトリーからは外れていることなので、今この子が学校に復帰することがゴールなのか、自立して生きていける大人になることを優先するのか、という部分は、やはり、保護者側の理解を進めていく必要があって、そういう機会があるとよいですよね。

(小村 SSW) そうなんですよ。ところが、学校が「こうしたら登校できるのではないか」 とやっちゃうから、保護者さんもそれに応えないといけない、学校から言われるから、 といって、一生懸命どんどんやっていくんですよね。そういう流れの中で、本人を追い 詰めているところは、非常に多いような気がします。私は、大学のほうでもカウンセリ ングをやっていますけども、結構、不登校であった子が大学に通ってきています。その 子たちの話を聞くとですね、もう大人ですからね、その時自分がどうだったかというこ とをよく話してくれます。何が一番つらかったかというと、親に迷惑をかけた、先生が 皆さん一生懸命対応してくれたのに、自分が応えることができなかった、結局は自分が 弱かったんじゃないか、あの時自分がもう少し頑張って大人に応えればよかったんじゃ ないか、要するに、学校に行かないことより、大人に応えられなかった自分をどんどん 責めているわけです。ですから、私が不登校の子と面接するときには、あなたが今一番 困っているのは、親に迷惑をかけていることとか、そういうことでしょうと言うと、「な ぜそんなことがわかるのか」と聞くんですよね。そこが、やはり不登校の子どもたちの 本当の心理です。だから、親には全く迷惑はかかっていない、学校の先生も、私は仕事 だから心配しなくてもいいからねと、何かそういった安心材料があるとですね、もう少 し落ち着いて考えられるし、得意なことは誰もが持っているから、そこの部分を引き出 してあげる、要するに、一番の治療は自尊感情を上げてあげる、もうここしかないんで すよね。そこをどういうふうにやっていくかということを、スクールカウンセラー等と の話の中で、少し違う視点から見ていくと、違ってくるかなと考えています。

(**槇野教育長**) 昔は「不登校」という言葉もなかったですし、そういう子も稀だったと思うんですけど、その頃と今と比べて一番の違いというのは何でしょうか。

(小村 SSW) 「登校拒否」といわれていたあの時代ですね、大体、昭和30年代の終わりくらいからで、「不登校」は平成になってからです。それで、あの時代は、まず、家庭状況をはじめとして様々なものが、ある程度、「自分はこうすればよい」、「自分は勉強が嫌いだから中学校卒業したら働こう」等、結構いろいろな選択肢があったのが、だんだんと上昇志向のような空気が全体的に広がってきて、そうしたことの苦しさみたいなものがある、そして、もうひとつはですね、人と合わせてなんぼ、人と違うことをしてはいけない、これはすごく増えたと思います。職業も、昔と比べたら、今なんとなく狭まってきているじゃないですか。だから、大学へ行って、会社へ入って、それが正しいといったような価値観が広がってきたんだと思います。しかし、こういうタイプ(タイプ E)の子はどちらかというと職人などが合うんですよ。例えば、礼儀作法にうるさい職人肌のラーメン屋店主さんなどがいるじゃないですか。今回分類したタイプの傾向と似ているところがあります。そういう選択肢が少なくなってきたから、やはりみんなと離れたら生きていけないといったような雰囲気が全体的に強くなってきているのか

なと感じます。そして、スマホですね。24時間人間関係を持ち続けなければいけない、そういうところで、みんなに合わせないといけない、みんなの気持ちをどう忖度していくかが一番、という世界だと思いますし、「ともだち100人できるかな」ってありますけど、友達100人いるのが OK で、いないのはダメなんですよね。口では教育はそういうものではないと言いながら、やっていることは、そうした枠の中に入ってなんぼ、ということになっていると思いますね。

だから、もうちょっと、個々の得意なことを伸ばすようなことをしていくと、また違うのではないかと私は思います。高校入試も今は5教科ですが、以前は9教科ありました。美術や体育の実技もありました。そういう選択肢がどんどんなくなった、そこが私は大きいと思っています。だから、教育自体も変えていく時代なのではないかなと、そういう感じはすごくしています。

(**慎野教育長**) ありがとうございました。いろいろと参考になるお話を聞かせていただいたのではないかと思います。現場では様々な状況があって、背景、原因がそれぞれ違うので難しいわけですけども、そういう中で今日はある程度タイプ毎にわかりやすくお話をしていただきました。これからも不登校の状況をお知らせする機会が多々あろうかと思いますが、そういったときに少しでも突っ込んだ議論ができるとよいと思いますし、疑問点等ありましたら、お尋ねいただきたいと思います。

#### 6 その他

(**槇野教育長**) それでは、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育部 建部次長 に説明をお願いします。

(建部次長) 資料に基づき説明

(植野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員) ありません。

# 7 次期教育委員会の開催時期

(**槇野教育長**) 次期教育委員会の日程ですが、令和2年2月21日(金)の、午後2時から、市民応接室で開催いたします。

# 閉会

(植野教育長)以上をもちまして、令和2年1月出雲市教育委員会定例会を閉会します。

(15:41) 定例教育委員会閉会